

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4866862号
(P4866862)

(45) 発行日 平成24年2月1日(2012.2.1)

(24) 登録日 平成23年11月18日(2011.11.18)

(51) Int. Cl.		F I		
G06F 21/24	(2006.01)	G06F 12/14	530E	
G06F 21/20	(2006.01)	G06F 15/00	330A	
H04L 9/10	(2006.01)	G06F 12/14	520D	
		H04L 9/00	621A	

請求項の数 15 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2007-550484 (P2007-550484)	(73) 特許権者	508041127
(86) (22) 出願日	平成18年1月6日(2006.1.6)		シスコ テクノロジー, インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2008-527543 (P2008-527543A)		アメリカ合衆国, カリフォルニア州 95134-1706, サンノゼ, ウェスト・タスマン・ドライブ 170
(43) 公表日	平成20年7月24日(2008.7.24)	(74) 代理人	100070150
(86) 国際出願番号	PCT/US2006/000411		弁理士 伊東 忠彦
(87) 国際公開番号	W02006/074338	(72) 発明者	バウアー, マーク, ジョン
(87) 国際公開日	平成18年7月13日(2006.7.13)		アメリカ合衆国, オレゴン州 97219, ポートランド, サウスウェスト・オーキッド・ストリート 5510
審査請求日	平成20年12月8日(2008.12.8)		
(31) 優先権主張番号	11/032,764		
(32) 優先日	平成17年1月7日(2005.1.7)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	11/075,197		
(32) 優先日	平成17年3月7日(2005.3.7)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 データ及び装置をローカライズするシステム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク上の中継装置を介したサービスへのアクセスを制御する方法であって、前記サービスのプロバイダにより発行され、装置が前記ネットワーク上の前記中継装置に登録されていることを示す値を含む、ライセンス機関により署名されたネットワークサービスクレデンシャルを前記装置が受信するステップと、

前記装置の不揮発性メモリに格納され、前記装置のメーカーを特定する装置メーカークレデンシャルを特定するステップと、

前記装置メーカークレデンシャルを置換するため、前記ネットワークサービスクレデンシャルを前記装置上の不揮発性メモリに格納するステップと、

前記装置によって前記ネットワークサービスクレデンシャルを前記サービスのプロバイダに提示するステップと、

を有し、

前記値は、前記サービスのプロバイダの名前とインターネットプロトコル(IP)アドレスとを含む群から選ばれ、

前記不揮発性メモリにおける前記ネットワークサービスクレデンシャルの存在によって、前記中継装置は、前記装置が前記ネットワークに登録されていると判断し、前記装置を前記ネットワークに拘束し、前記装置が前記中継装置を介し前記ネットワーク以外のネットワークにアクセスすることを禁止し、

前記プロバイダは、前記ネットワークサービスクレデンシャルを使用して前記装置を認

10

20

証及び許可し、認証されると、前記装置に前記サービスへのアクセスが付与される方法。

【請求項 2】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、DTLA (Digital Transmission License Authority) クレデンシャルである、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記装置と前記プロバイダとの暗号化アイデンティティを有する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記ネットワークは、前記プロバイダのためのリモートサーバにインターネットを介し 10
接続可能なローカルサーバに接続される複数の装置を有し、

前記ローカルサーバは、前記リモートサーバにより登録され、

前記装置は、前記ローカルサーバにより登録される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記装置は、複数のパブリックアドレスを有するマルチホーム化された装置であり、

前記装置には、前記アドレスのそれぞれのネットワークサービスクレデンシャルが割り 10
当てられる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

バスと、

前記バスに接続される 1 以上のプロセッサと、 20

前記バスに接続され、前記プロセッサにより実行可能な命令を有するメモリ部と、
を有する装置であって、

前記プロセッサは、前記命令実行時、

ネットワーク上の中継装置を介したサービスへのアクセスを制御するサービスプロバイ 10
ダにより実行される発行元装置から送信され、当該装置が前記ネットワーク上の前記中継
装置に登録されていることを示す値を含む、ライセンス機関により署名されたネットワ
ークサービスクレデンシャルを受信し、

当該装置の不揮発性メモリに、当該装置のメーカーを特定する装置メーカークレデンシ 30
ヤルに対応する位置を特定し、

前記不揮発性メモリにおける前記特定された位置に前記ネットワークサービスクレデン 30
シャルを格納し、

前記サービスプロバイダが前記ネットワークサービスクレデンシャルに基づき当該装置 40
が前記サービスにアクセスすることを認証及び許可することを可能にするため、前記ネッ
トワークサービスクレデンシャルを前記サービスプロバイダに提示する、
よう動作可能であり、

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記サービスプロバイダの名前又はアド 40
レスが前記ネットワークサービスクレデンシャルに含まれていることを介して、前記ネッ
トワークサービスクレデンシャルと前記サービスプロバイダとを論理的に関連付け、

前記不揮発性メモリにおける前記ネットワークサービスクレデンシャルの存在によっ 40
て、前記中継装置は、前記装置が前記ネットワークに登録されていると判断し、当該装置を
前記ネットワークに拘束し、当該装置が前記中継装置を介し前記ネットワーク以外のネッ
トワークにアクセスすることを禁止する装置。

【請求項 7】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記ネットワークサービスクレデンシャ 50
ルに係るネットワークに対応するインターネットプロトコル (IP) アドレスを含むこと
によって、当該装置と前記サービスプロバイダとを論理的に関連付ける、請求項 6 記載の
装置。

【請求項 8】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記サービスプロバイダの 16 バイトの 50
名前を含むことによって、当該装置と前記サービスプロバイダとを論理的に関連付ける、

請求項 6 記載の装置。

【請求項 9】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記サービスプロバイダにより規定され、ホームネットワークからインターネットへのアクセスを当該装置に提供するブロードバンドモデムの MAC アドレスを含む加入者識別子を含むことによって、当該装置を含む前記ホームネットワークと前記サービスプロバイダとを論理的に関連付ける、請求項 6 記載の装置。

【請求項 10】

当該装置は、前記プロバイダのリモートサーバにインターネットを介し接続可能なローカルゲートウェイに接続される複数のネットワーク装置を有するホームネットワークにおいて動作し、

10

当該装置は、前記リモートサーバに登録されている前記ローカルゲートウェイに登録される、請求項 6 記載の装置。

【請求項 11】

当該装置はまた、インターネットプロトコル (IP) アドレスに関連付けられ、

当該装置の IP アドレスは、前記サービスへのアクセスが許可されているか判断するため、前記ネットワークサービスクレデンシャルと共に使用される、請求項 6 記載の装置。

【請求項 12】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、メーカー装置証明書を格納するため初期的に使用される前記不揮発性メモリの一部に格納される、請求項 6 記載の装置。

20

【請求項 13】

1 以上のプロセッサと、

バスに接続され、前記プロセッサにより実行可能な命令を有するメモリ部と、を有する装置であって、

前記プロセッサは、前記命令実行時、

ネットワーク上の中継装置を介したサービスへのアクセスを制御するサービスプロバイダにより実行される発行元装置から送信され、当該装置が前記ネットワーク上の前記中継装置に登録されていることを示す値を含む、ライセンス機関により署名されたネットワークサービスクレデンシャルを受信し、

当該装置のメーカーを特定する装置メーカークレデンシャルを格納するための当該装置の不揮発性メモリにおける位置を特定し、

30

前記装置メーカークレデンシャルを置換するため、前記不揮発性メモリの前記特定された位置に前記受信したネットワークサービスクレデンシャルを格納する、よう動作可能であり、

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記サービスプロバイダの名前又はアドレスが前記ネットワークサービスクレデンシャルに含まれていることを介して、前記ネットワークサービスクレデンシャルと前記サービスプロバイダとを論理的に関連付け、

前記不揮発性メモリにおける前記ネットワークサービスクレデンシャルの存在によって、前記中継装置は、前記装置が前記ネットワークに登録されていると判断し、当該装置をネットワークに拘束し、当該装置が前記中継装置を介し前記ネットワーク以外のネットワークにアクセスすることを禁止する装置。

40

【請求項 14】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記ネットワークサービスクレデンシャルに係るネットワークに対応するインターネットプロトコル (IP) アドレスを含むことによって、当該装置と前記サービスプロバイダとを論理的に関連付ける、請求項 13 記載の装置。

【請求項 15】

前記ネットワークサービスクレデンシャルは、前記サービスプロバイダの 16 バイトの名前を含むことによって、当該装置と前記サービスプロバイダとを論理的に関連付ける、請求項 13 記載の装置。

50

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【0001】

[関連出願]

本出願は、参照することによりその全体がここに含まれる、2005年3月7日にA. Huotari及びM. Baugherにより出願された同時係属中の共願の米国特許出願第11/075,197号(代理人整理番号CSCO-10784.CIP)“Remote Access to Local Content Using Transcription of Digital Rights Management Schemes”の一部継続出願であり、さらにそれは、2005年1月7日にM. Baugher

10

【0002】

[技術分野]

本発明の実施例は、ネットワーク上に存在するコンテンツへのアクセスの制御に関する

【0003】

[背景技術]

コンテンツプロテクションシステムは、典型的には、仕様書により規定される。企業コンソーシアムが仕様書を開発し、独立したライセンス機関が仕様書を他の企業にライセンスする。例えば、Digital Transmission Content Protection(DTCP)が企業コンソーシアムにより作成されたが、仕様書はDigital Transmission Licensing Authority(DTLA)によりライセンスされている。

20

【0004】

著作物の権利者は、特定タイプの装置に著作物をライセンスするが、他のタイプの装置にはライセンスしないよう選択するかもしれない。例えば、映画の著作物は、DVD Copy Control Association(DVD CCA)によりライセンスされたデジタルビデオディスク(DVD)プレーヤー装置上でのみ再生することが許されているかもしれない。

30

【0005】

このような装置のメーカーは、ハードウェアコンフィギュレーション、ソフトウェアコンフィギュレーション及びライセンスされたデータの処理に関するライセンス機関のポリシーに従っている。準拠した装置は、当該ライセンス機関のプロトコル及びアルゴリズムを使用する。

【0006】

各種ライセンス機関から多数のプロトコル及びアルゴリズムが提供されている。例えば、ライセンスされた装置は、High Definition Content Protection(HDCP)規格によりプロテクトされるデジタルビデオ出力を有することが要求されているかもしれない。Digital Video Interface(DVI)及びHigh Definition Multi-Media Interface(HDMI)装置は、HDCPを利用する。DVD技術の場合、例えば、準拠した装置のメーカーは、DVD CCAのContent Scramble System(CSS)を利用し、ライセンス機関からCSSキーを受け取る。上述されるように、DTLA管理者は、DTCP規格に従ってコンテンツを処理する準拠したIEEE1394及びUSB2.0装置にライセンスを与える。DTLAはまた、IPネットワーク上で動作する装置にDTCP/IP(Internet Protocol)技術をライセンスする。License Management International(LMI)

40

50

管理者は、準拠したDVD記録装置にライセンスし、当該装置がContent Protection for Recordable Media (CPRM) プロトコル及びアルゴリズムを実行することができるように、暗号キーを発行する。Content Management Licensing Administrator (CMLA) は、Open Mobile Alliance's Digital Rights Management version 2 (OMA DRM2) 規格に準拠した装置をライセンスする。

【0007】

著作物についてライセンスされる装置のタイプを制御することに加えて、権利者はまた当該装置がどこにあるかに関心がある。例えば、テレビコンテンツは、典型的には、家計にライセンスされるが、音楽は個人にライセンスされるかもしれない。この制約は、通常は“ローカリゼーション(localization)”と呼ばれる。

10

【0008】

DTCP/IP及びOMA DRM2と異なり、多数のライセンスされた装置が、コンピュータバスや着脱可能なディスクなどの特定タイプの伝送媒体を介し動作している。しかしながら、IPネットワークングによると、このような装置は自宅内の全てだけでなく、実際的には至る所でネットワークアクセス可能とすることができる。IPネットワークングのこの現実、装置及びデータにローカリゼーション制約を課そうとするビジネスモデル及びセキュリティポリシーについて問題を提起する。各種ライセンス機関により利用される多くのプロトコル及びアルゴリズムを考慮すると、このタイプの問題を解決することが可能な装置及び/又は方法が効果的である。

20

【0009】

[発明の詳細な説明]

本発明の以下の詳細な説明では、本発明の完全な理解を提供するため、多数の具体的な詳細が提供される。しかしながら、本発明がこれらの具体的な詳細なしに、又はその均等物により実現可能であるということが当業者に認識されるであろう。他の例では、本発明の特徴を不必要に不明りょうにしないように、周知の方法、手順、コンポーネント及び回路は説明されない。

【0010】

以下の詳細な説明の一部は、コンピュータメモリ上で実行可能なデータビットに対する手順、ステップ、ロジックブロック、処理及び他の記号表現に関して提供される。これらの記述及び表現は、他の当業者に自らの作業の本質を最も効果的に伝えるため、データ処理技術の当業者により使用される手段である。ここでは、手順、コンピュータにより実行されるステップ、ロジックブロック、プロセスなどは、一般には所望の結果をもたらす自己矛盾のないステップ又は命令シーケンスであると考えられる。これらのステップは、物理量の物理的操作を必要とするものである。通常、必ずしも必要ではないが、これらの物理量は、コンピュータシステムにおいて格納、転送、合成、比較及び操作可能な電気若しくは磁気信号の形態をとる。原則的に通常の利用のため、これらの信号をビット、値、要素、シンボル、文字、項、数などと呼ぶことがときどき便利であるとわかる。

30

【0011】

しかしながら、上記及び類似する用語のすべてが、当該量に適用される単に便利なラベルである適切な物理量と関連付けられることに留意すべきである。以下の説明から明らかのように、特段の記載がない場合、本発明を通じて、“受信”、“変換”、“認証”、“許可”、“識別”、“転送”などの用語を使用した記載は、コンピュータシステムのレジスタ及びメモリ内の物理(電子)量として表現されるデータを、コンピュータシステムのメモリ若しくはレジスタ又は他の同様の情報ストレージ、伝送若しくは表示装置内の物理量として同様に表現される他のデータに操作及び変換するコンピュータシステム又は同様の電子計算システムのアクション及びプロセスを参照していることが理解される。

40

【0012】

[ハブによるデータ又はネットワーク装置のローカリゼーション]

50

図1は、本発明の実施例によるネットワーク100のブロック図である。一実施例では、ネットワーク100は、ネットワーク上に装置を有する家計又はホームネットワークを示す。他の実施例では、ネットワーク100は、ネットワーク上に装置を有する企業ネットワークを示す。

【0013】

図1の例では、ネットワーク100は、その上で本発明の実施例が実現可能なシンク装置110と、ソース装置120と、第1ローカリゼーションハブ130と、第2ローカリゼーションハブ140とを有する。ハブ130は、D T C P / I P 装置のネットワークなどのローカライズされたネットワークにおいてソースとシンクの両方のサービスを提供することができる。本発明の効果は、ソースがD T C P / I P の3ホップローカリゼーション及び7ミリ秒の制約を超えてシンクにリモートとなることを可能にする。リモートのケースでは、家計又は家族により装置をローカライズする2つのハブが存在するかもしれない。図1の例では、すべての装置は少なくともプライベートネットワーク（家計又は企業ネットワークなど）に接続され、さらにパブリックネットワーク（インターネットサービスプロバイダにより運営されるプレゼンスのインターネットポイントなど）に接続されてもよい。プライベートネットワークは、図示される具体例より多くの要素を有することが可能である。また、プライベートネットワーク上にはさらなるハブ、ソース又はシンク装置を設けることが可能である。さらに、ホームネットワークは、複数のネットワーク（複数のローカルエリアネットワークなど）から構成されてもよい。

【0014】

図1から続けて、一実施例では、シンク装置110は矢印Aに沿ってソース装置120からデータを受信しようとする。データは暗号化され、シンク装置110は、矢印Bに沿ってソース装置120又は第3の装置から解読キーを要求する。要求元がそれを使用してアクセスを許可する応答者に秘密を提示するこのようなキー確立アルゴリズムは、周知である。図1では、要求元はシンク装置110であり、その許可クレデンシャル（`authorizing credential`）は、矢印Cの交換により登録プロセスの初期に取得されたネットワークサービス秘密である。本実施例では、シンク装置110は、IP Security（IPsec）プロトコルにより矢印Cの交換をセキュアにする。ある機関により署名されたデジタル証明書を利用して、各当事者が自らの権限を証明するとき、Internet Key Exchange（IKE）を使用してセキュア接続を確立することは、ネットワークセキュリティ技術において周知である。本発明の実施例は、この目的のためDigital Transmission License Authority（DTLA）クレデンシャルを利用する。クレデンシャルは、シンク装置110のメモリにおいて初期化される。（例えば、装置アイデンティティのクレデンシャルは、DTLA許可のためルートパブリックキーと共にメモリにある。）一実施例では、ソース装置120とシンク装置110は、それら各自のキーとDTLAクレデンシャルを使用して互いに認証する。本発明の一実施例では、シンク装置110はさらに、それが特定のネットワークサービス上のローカリゼーションハブにより登録されたことを証明するため、そのネットワークサービスクレデンシャルをわたし、ソース装置120は、認証プロセスのため当該クレデンシャルを利用する（例えば、あるネットワーク上で登録されている装置に制限されるコンテンツへのアクセスを条件付きで許可するためなど）。一実施例では、ネットワーク装置又はハブは、インターネットサービスプロバイダからネットワークサービスクレデンシャルを取得する。これがネットワークサービスインタフェースに対しハブ又は装置をローカライズし、ハブがケーブルDOCSIS（Data Over Cable Service Interface Specification）モデムなどのモデムと共存するとき、物理的インタフェースを利用する。

【0015】

ある実施例では、ハブ装置130とシンク装置110は、シンク装置がネットワークサービスクレデンシャルを有しないとき、DTLAクレデンシャルを使用して相互に認証する。各装置は、第1ネットワークサービスの登録後に、DTLAとネットワークサービス

10

20

30

40

50

クレデンシャルのペアを使用する。

【0016】

他の実施例は、DTLAの代わりに又はそれに加えて、Open Mobile Alliance (PMA)のContent Management License Administration (CMLA)などの他の機関や、本発明のローカリゼーション機能を搭載したMicrosoft DRM10などの専用システムを利用するようにしてもよい。

【0017】

一実施例では、矢印Cの交換は、シンク装置とハブ装置との間の家計ネットワーク内ですべて行われ、また、管理対象とされるIPアドレスのDynamic Host Configuration Protocol (DHCP)サーバが実行される。他の実施例では、ハブは、Universal Plug and Play (UPnP)プロトコルを利用して、検出又は他の目的のためホームネットワーク装置と通信する。他の実施例では、矢印Cの交換が、そのハブからサービスプロバイダのネットワークサービスクレデンシャルを取得するため、ホームネットワーク装置とサービスプロバイダの装置との間で行われる。これは、ケーブルのブロードバンドネットワークインタフェースやデジタル加入者線(DSL)モデムなどのネットワークサービスインタフェースに対しクレデンシャルをローカライズする。さらなる他の実施例では、サービスがマルチホーム化(multi-homed)されるとき、装置がさらなるクレデンシャルを取得又はクエリすることが可能な矢印C'の交換が行われる。(マルチホーム化された装置は、各々が自らのネットワークサービスクレデンシャルを有する複数のネットワークサービスインタフェースを有する。)

【0018】

図1を参照するに、各矢印のトランザクションは秘密とされ、インテグリティがプロテクトされる。一実施例では、ソース、シンク及びハブの各装置は、パブリック/プライベートキーペアを有する。ライセンス機関が装置のパブリックキーを含むクレデンシャルを署名し、装置ライセンス又はセキュリティポリシーの準拠を証明することは知られている。ある実施例は、ライセンス機関としてDTLAを利用する。

【0019】

図2は、本発明の実施例による異なる登録状態を示す装置状態遷移図200である。この図は、ネットワークサービスクレデンシャルがどのように不揮発性の装置メモリにおいて初期化、維持、削除及び他のクレデンシャルと置換されるか規定する。図2は、ある装置が1つのネットワークサービスに登録することが許可されている実施例を示す。異なる実施例は、複数の登録又はカウントのみの登録又は単なるトラック状態を許容するかもしれない。

【0020】

本発明の実施例によると、不揮発性装置メモリは、装置メーカーのDTLA証明書のコピーにより初期化される。この状態は、状態遷移図200において“HAS MANUFACTURES'S CREDENTIAL”210として参照される。この状態は、状態遷移図200において“EMPTY”230として参照される。ENROLLトランザクション(図1の矢印C内)は、装置の装置メーカーのクレデンシャルをネットワークサービスクレデンシャルと置換する。この状態は、状態遷移図200において“HAS NETWORK-SERVICE CREDENTIAL”220として参照される。以降のRE-ENROLLトランザクション(図1の矢印C内)は、現在のネットワークサービスクレデンシャルの使用を認証する。ネットワークサービス装置及びオペレータは、一実施例では、装置がまず自宅や職場に設置されるとき、又は新たな若しくは異なる家計若しくは企業ネットワークに移るとき、ユーザにより実行される頻繁でない手順であるENROLL又はRE-ENROLLをすべての装置が自動的に実行することを必ずしも可能にする必要はない。モバイルのケースは特別である。なぜなら、ソース装置は、ホームゲートウェイの外部に検出されるものなど、非ローカルIPアドレスによりローカルクレデ

10

20

30

40

50

ンシャルを受け付ける可能性があるためである。他の実施例では、ネットワーク登録は、完全にユーザの制御下にあり、装置は完全にユーザ制御下で登録及び再登録されるかもしれない。

【0021】

図2を参照するに、本発明の実施例によるENROLLトランザクションがさらに説明される。物理的な近接性よりも、本発明は、データ処理(ネットワーク)装置とネットワークサービス(ローカリゼーションハブ)装置との間の論理的関連付けを利用し、ネットワーク(ソース又はシンク)装置がそのネットワーク上に登録すると、署名されたクレデンシャルが発行される。クレデンシャルは、典型的には、アクセスについてそのシグネチャが黙示的な認証を提供するある機関を識別するものである。ネットワークサービス
10
クレデンシャルは、ネットワークサービスを識別し、サービスプロバイダの名前又はアドレスと任意的な加入者情報とを含む。ある実施例では、名前は大きな(16バイトなど)の乱数であり、アドレスはIPv4又はIPv6アドレスである。

【0022】

ネットワークサービスプロバイダは、ブロードバンドモデムのMAC(Medium Access Control)アドレスを含むネットワークとのインタフェースと加入者との関連付ける各種手段を有する。一実施例では、“加入者識別子(ID)”として参照されるかもしれないネットワーク加入者の明示的識別子が規定される。加入者IDは、ネットワークサービスが加入者のホームネットワークを識別するのに使用する情報を伝達するものである。DHCP規格によると、ネットワークアドレスが加入者の装置にわたされる前に、加入者IDオプションが物理ネットワーク情報と共に分離される。本発明の一実施例では、登録されると、ネットワークサービス識別子が、デジタル署名されたネットワークサービスクレデンシャルの形式により装置に返される。
20

【0023】

ある実施例では、機関がネットワークサービスクレデンシャルを発行するか、又はこの役割をネットワークオペレータ又は装置ベンダーに委託する。当該機関は、装置に関する1以上の事項について証明する証明書を発行する。マルチメディア装置では、ライセンス機関は、当該装置があるデータクラスを処理することが許可されていることを証明するデジタル署名されたクレデンシャルを発行する。このようなライセンス機関が、DVD、IEEE1394、OMA及びデジタルビデオ装置について存在する。DTLAは、IEEE
30
IEEE1394バス、IPネットワーク及び他の通信メディア上のDTC P装置にライセンスを付与する。

【0024】

一実施例では、装置はネットワークサービスクレデンシャルのための署名機関として、DTLA又は他の装置ライセンス機関を利用する。他の実施例では、装置はネットワークサービスの証明書機関を利用する。さらなる他の実施例では、装置は装置ベンダーのクレデンシャルを受け付ける。これらの実施例では、クレデンシャルは、装置及びネットワークサービスプロバイダの暗号アイデンティティ(X.509証明書による公開鍵など)を含む。ネットワーク(シンク)及びハブ装置は、DTC PやIKE手順などの認証されたキー確立においてこれらのクレデンシャルを利用する。クレデンシャルを装置に発行する
40
機関は、ネットワークサービスとの関連付け(登録)、ネットワークとの関連付け解除(失効)、及び新たなネットワークとの関連付け(再登録)のための方法を指示する。

【0025】

図3を参照するに、ある実施例では、真理テーブル300に示されるように、モバイル及び家計トランザクションなどの各事項が列記される。一実施例では、非ローカルアドレスを有する装置がローカルクレデンシャルにより認証するモバイル処理が規定される。本実施例は、インターネット上のリモート装置に拡張されるホーム及び企業ネットワークのローカリゼーションの物理的でなく論理的概念を利用する。さらに、本発明は、インターネットとの接続を有さないネットワークと、複数のインターネットサービスプロバイダ(ISP)の接続(“マルチホーム化”されるなど)を有するネットワークとに適用される
50

。ホームネットワークは、典型的には、インターネット接続が一時的に又は永久的に利用可能でないときでさえ、家計装置間で動作する。

【 0 0 2 6 】

図3を参照するに、真理テーブル300は、何れのタイプの装置（ここでは、家計、モバイル、ビジター又はフォーリン（foreign）装置として示される）がネットワークサービス（ムービー又は他のメディアのサーバなど）へのアクセスを取得しようとしているか決定するのに利用可能である。一実施例では、真理テーブル300は、シンク装置と同じネットワーク上のサーバ又はソース装置の認証ロジックに配置される。ソース装置上のデータへのアクセスを取得しようとする装置のタイプは、そのIPアドレス及びネットワークサービスクレデンシャルに基づき決定することが可能である。家計装置がアクセスを取得しようとする場合、それはネットワークサービス装置と同一のIPアドレス範囲（サブネットなど）及び同一のネットワークサービスクレデンシャルとを有するであろう。モバイル装置である場合、それはネットワークサービス装置と同一のネットワークサービスクレデンシャルと異なるIPアドレスとを有するであろう。ビジター装置である場合、それは、ネットワークサービス装置と同一のIPアドレス範囲（サブネットなど）と異なるネットワークサービスクレデンシャルとを有するであろう。それがフォーリン装置である場合、それは、ネットワーク装置と異なるIPアドレスと異なるネットワークサービスクレデンシャルとを有するであろう。

10

【 0 0 2 7 】

コンテンツのアイテムは、例えば、特定タイプの装置のみに利用可能であるとラベル付けすることが可能である。一実施例では、家計装置のみに利用可能であると識別されたコンテンツのアイテムのみが、真理テーブル300に従って家計装置として識別されたシンク装置に提供されるであろう。

20

【 0 0 2 8 】

図4は、家計ネットワークモデル400の実施例を示すブロック図である。家計ネットワークモデル400上で、各ソース及びシンク装置（430、440及び450）は、一実施例では、モデム及び/又はDHCPサーバと共存するローカルハブ420により登録され、さらにISPネットワークのISPローカリゼーションハブ410により登録される。ローカルハブ420は、一実施例では、ネットワーク装置にネットワーククレデンシャルを発行するためのそのの機関としてメーカーのクレデンシャルを利用する。一実施例では、ローカルハブ420は、ISPローカリゼーションハブ410に登録し、その後ネットワークサービスクレデンシャルをホームネットワークハブに通知する。これにより、ハブ機能が自宅にではなくISPにのみ存在する場合でなければ（ローカリゼーションハブを所有及び運営する家計を解放する実施例）、ホームネットワークの存在及びアイデンティティは、ISPネットワークサービスに開示されない。本実施例では、ハブ420は存在せず、各装置は直接ハブ410に登録する。しかしながら、2つのハブ410と420の両方が動作中であるとき、ネットワーク装置は、ローカルネットワークサービス用とISPのネットワークサービス用のクレデンシャルのペアを受け取るかもしれない。従って、ホームネットワーク上のデータ処理装置は、ネットワークサービスのためのクレデンシャル（署名されたデジタル証明書など）の形式によりネットワークサービスに関連付けされる。これは、DHCPと共にネットワークサービスをDHCPサーバ又はリレイと共存したのから独立した実施例において真である。

30

40

【 0 0 2 9 】

図5は、本発明の実施例による装置を秘匿化する方法500のフローチャートである。フローチャート500には具体的なステップが開示されているが、このようなステップは例示的なものである。すなわち、本発明の実施例は、フローチャート500に記載されるステップの変形又は他の（追加的な）各種ステップを実行するのに適している。フローチャート500の各ステップは、提供されたものと異なる順序により実行されてもよく、フローチャート500のステップのすべてが実行される必要がないということが理解される。

50

【 0 0 3 0 】

ステップ 5 1 0 において、クレデンシャルが自宅のネットワーク装置において受信される。当該クレデンシャルは、装置がネットワーク又はサービスに登録されていることを示す。

【 0 0 3 1 】

ステップ 5 2 0 において、クレデンシャルは、装置の不揮発性メモリに格納される。クレデンシャルは、装置をネットワークに接続し、他のネットワークのポリシーに従ってこれらのネットワークへの装置アクセスを制御する。

【 0 0 3 2 】

ステップ 5 3 0 において、ネットワーク装置は、コンテンツ又はサービスに対するリクエストの一部としてクレデンシャルを提供する。当該リクエストは、ハブ自体にされてもよく、又はハブクレデンシャルを受け付けるファイアウォール、ムービーなどのライセンスされたデータのプロバイダにされてもよい。ハブ、ゲートウェイ、サーバなどは、このクレデンシャルを利用して装置を認証し、認証されると、許可された装置にサービスへのアクセスが提供される。装置が許可されているか否かは、実施例では真理テーブル 3 0 0 及び / 又は他のコンテンツに対するライセンス制限によって決定される。装置が家計の IP アドレスを有し、家計ネットワーク上に登録される場合、例えば、それは家計コンテンツにアクセスすることが許可され、モバイル又はフォーリン装置は許可されないかもしれない。クレデンシャルの提供及び認証プロセスは、装置のユーザに透過である。

【 0 0 3 3 】

すなわち、署名されたクレデンシャル（ネットワークサービスクレデンシャル）は、当該データがプライベートであるか、又は特定の家庭又はホームネットワークにローカライズされることがライセンスされているとき、ネットワークを介したデータアクセスを可能及び制御するのに利用される。一般に、特定の位置にあるブロードバンドサービスへの加入者などネットワークへのローカリゼーションを提供するため、ネットワーク装置とハブ装置との間の論理的関連付けが利用可能である。例えば、クレデンシャルは、ある都市のホームネットワーク上の装置を、他の都市のケーブル企業又は電話企業の加入者と関連付けることができる。このローカリゼーション機能は、DRMローカリゼーションスキームのプロキシ機能とトランスクリプションを提供するハブにとって有用である。

【 0 0 3 4 】

ネットワークサービスクレデンシャルは、装置上に格納し、装置が属するネットワーク又はサービスを特定するのに利用可能である。装置は、他のネットワークサービスが再登録を許可するまで、特定のネットワークサービスに接続され続け（ネットワークサービスクレデンシャルを用いた論理的関連付けを介し）、特定のライセンス機関又はセキュリティポリシーの条件に従って実行される。ネットワークサービスクレデンシャルを利用して、複数のネットワークサービスの関連付けが可能とされるが、装置は一度に1つのみのネットワークサービス関連付けしか許可されない。しかしながら、ネットワーク装置が1つのネットワークサービスに不正に接続される場合、当該ポリシーが登録を1つのネットワークサービスのみにも制限するものであるとき、他の何れのネットワークサービスへの不正に接続することを防ぐことができる。ホーム又は企業ネットワークに対するデータ伝送制御などの上記要求は、これらのネットワーク上及びネットワークに対するデータ転送を制御することが可能である。

【 0 0 3 5 】

[ハブに対しデータ及び装置をローカライズするシステム及び方法]

図 6 は、本発明の実施例が実現可能なシステム 6 0 0 のブロック図である。一般に、システム 6 0 0 は、情報及び命令を処理するプロセッサ 6 0 1 と、プロセッサ 6 0 1 のため情報及び命令を格納するランダムアクセス（揮発性）メモリ 6 0 2 と、プロセッサ 6 0 1 のため静的な情報及び命令を格納する読み出し専用（不揮発性）メモリ 6 0 3 と、コンテンツを格納するための磁気若しくは光ディスク及びディスクドライブなどのデータ記憶装置 6 0 4 とを有する。システム 6 0 0 は、情報及びコマンド選択を通信するため、任意的

10

20

30

40

50

なユーザ出力装置と任意的なユーザ入力装置とを有するかもしれない。

【0036】

上述されたように、著作物についてライセンス付与される装置のタイプを制御することに加えて、権利者は装置の設置場所であり、“ローカリゼーション”と通常呼ばれる制約に関心がある。本発明の実施例によると、システム600は、1以上のライセンスされたインタフェースを統合し、ネットワーク装置、特にDVD CCA、DTLA、CMLA、LMI及びHDCPなどの著作物の配信を制御することを担当する機関によってライセンスされた装置にネットワークローカリゼーションサービスを提供する“ローカリゼーションハブ”として利用される。このハブは、ライセンスされたインタフェースと従来のネットワークインタフェースを統合したものであり、上述したライセンス機関のローカリゼーションポリシーとの準拠性を維持しながら、ローカリゼーションのレイヤを追加する。図7と共に、付加情報が以下で与えられる。一般に、ハブは、ネットワーク装置（ここでは、娯楽装置、クライアント装置、又はシンク若しくはソース装置とも呼ばれる）をネットワークの場所と関連付ける。特に、加入者により所有されるホームネットワークは、ケーブル、通信企業（teleco）又は他のブロードバンドサービスと関連付けすることが可能である。ハブは、以下で詳述されるように、ホームネットワーク内又はネットワークサービスプロバイダに配置されるかもしれない。ハブは、家計によって所有され、又はホームネットワークと関連付け、ホームネットワークをネットワークサービスの加入と関連付けることによって家計にライセンスされた装置及びデータを“ローカライズ”するのに利用可能である。

10

20

【0037】

図7は、各種ライセンス機関からの論理インタフェースの具体例を示す本発明の一実施例によるローカリゼーションは部702の“外部”の表示を示す。図7の例では、ハブ702はまた、イーサネット（登録商標）やWiFi（Wireless Fidelity）ネットワークなどのいくつかのタイプのネットワークを介しIPサービスを実行する少なくとも1つのインタフェース704を有する。DTC P / I P及びOMA DRM2インタフェース706及び708はまたIPネットワーク上で実行され、インタフェース706及び708は共有IPインタフェース上で多重化されるかもしれない。

【0038】

一実施例では、クライアント装置（図7には図示せず）が、図1～5に関して上述されたように、ネットワークを介しハブ702に登録される。他の実施例では、ハブ702は、クライアント装置自体の内部に埋め込まれてもよく、この場合、図2（及び以降の図9）によって上述されたものなどの明示的な登録交換は必要でないかもしれない。クライアント装置は、ハブ702から証明書を取得するため、Simple Certificate Enrollment Protocolなどの標準的なプロトコルを使用してもよい。一般に、上述されたような機構を利用して、ハブ702は、各種装置を加入者のホームネットワークなどと関連付けすることが可能であり、これにより当該装置は、ホームネットワーク害の装置だけでなく、互いに各自のネットワーク関連付けを証明することが可能である。

30

【0039】

ここで使用される“ハブ”という用語は、一般に動作のローカリゼーションポイントを表している。ハブのスポークは、スポークはまた他のハブと接続されるかもしれないが、上述したインタフェースとすることが可能である。“ハブ”という用語は、リピーター（repeater）や他の同様の装置などに限定されると解釈されるべきでない。

40

【0040】

基本的に、本発明の実施例によると、ハブ702がホームネットワーク（家計）を規定する。家計毎に複数のハブが存在するかもしれない。例えば、ルータやファイアウォールがホームネットワークの装置に対する個別のアドレス割当てを利用してホームネットワークをセグメント化するときなど、家計に複数のアドレススペースが存在するとき、家計毎に複数のハブが存在するかもしれない。一実施例では、個別のアドレスセグメント上にあ

50

るハブは、ホームネットワークに対する“ルートハブ”に登録することが可能である。(ルートハブは、複数のハブの1つであってもよい。)他の実施例は、ドングル(dongle)、トークン装置又はスマートカードなどの装置を利用して、ハブを関連付け又は装置をハブに関連付ける。さらなる他の実施例では、ユーザは、インタラクティブ音声応答システムの認証された電話をハブに配置する。コンピュータセキュリティの当業者は、人間の物理的アクションを利用して関連付けを行い、これにより、インターネットを介したなりすましにより動作する装置がハブと不正な関連付けを行うことを回避する効果を理解するであろう。

【0041】

図8は、本発明の実施例によるローカリゼーションハブ702(家計ネットワーク816上)とローカリゼーションハブ810(ISPネットワーク812上)とを有するネットワーク800のブロック図である。ネットワーク816は、ローカルエリアネットワーク(LAN)と呼ばれ、ネットワーク812は、ワイドエリアネットワーク(WAN)と呼ばれるかもしれない。

10

【0042】

家計ネットワーク816と通信するISPネットワークは複数存在するかもしれない。本実施例では、ゲートウェイ814は、家計ネットワーク816と1以上のISPネットワークとの間の通信インタフェースを提供する。クライアント装置804、805及び806は、あるタイプのネットワーク装置(ネットワークDVDプレーヤーなど)とすることが可能である。一実施例では、家計ネットワーク816はIEEE802に互換したローカルエリアネットワークである。

20

【0043】

他の実施例では、ハブ702はゲートウェイ814に埋め込まれている。さらなる他の実施例では、ハブ702はクライアント装置804、805及び806の1つに埋め込まれている。さらなる他の実施例では、ハブ702は独立した装置である。

【0044】

本実施例では、家計ハブ702はISPハブ810と関連付け(登録)されている。一実施例では、図1~5に関して上述されるように、ハブ702はハブ810に登録されている。他の実施例では、セキュアなバーチャル・プライベート・ネットワーク(VPN)が、IPsec接続などを利用してハブ702と810を接続する。

30

【0045】

ハブ702とハブ810との関連付けは、ハブ702がネットワークサービス加入者の場所に設置されているという事実を証明する。一実施例では、“場所(location)”は、ネットワークのアドレススペース(ネットワークに割り当てられたIPアドレスの範囲など)に従って規定され、DHCPサーバなどにより割り当てられ、ネットワークの物理的な位置でないネットワーク位置である。他の実施例では、“場所”は、特定のアドレスなどブロードバンドネットワークサービスとのサービスインタフェースを特定する。これらの実施例では、ハブが登録されているとき、場所はハブの位置に限定されない。しかしながら、“場所”という用語の使用は、モバイル又はマルチホーム化された装置などが家計からコンテンツにアクセスすることを可能にするよう拡張することができる。一実施例では、装置は、各装置間のセキュアな関連付けを確立するため、予め共有された又は公開されたキーを搬送する“クーリエイントロデューサ(courier introducer)”方法を利用して、ハブと関連付けすることが可能である。Easy Secure Device Positioning(EZSDP)(Easy Secure Device Deploymentとも呼ばれる)は、各装置間のセキュアな関連付けを可能にする。EZSDPは、ユーザが2つの装置の間のセキュアな関連付けを確立することを可能にするウェブブラウザインタフェースとして実現可能な信頼されたイントロデューサモデルを利用する。あるいは、ウェブブラウザの代わりに、ウェブブラウザ又はパーソナルコンピュータが導入又は関連付けを行うのに利用可能でない環境に適応するため、電話が利用可能である。スマートカードやセキュリティドングルなどの他の方法

40

50

がまた、ハブと装置との間のセキュアな関連付けを確立するのに利用可能である。

【0046】

ハブ702とハブ810との関連付けはまた、家計ネットワーク816にある他の装置（クライアント装置804～806など）を登録する権限がハブ702に委託可能であることを意味する。ハブ702とこれらの他の装置との関連付けは、これら他の装置が加入者の家計ネットワークに関連付けされているという事実を証明する。一実施例では、家計ネットワーク816上のクライアント装置の個数とタイプがネットワークサービスプロバイダには見えない可能性があることに留意されたい。しかしながら、他の実施例では、ハブ702の機能は代わりにハブ810により提供され、この場合、家計ネットワーク上のクライアント装置は、ネットワークサービスプロバイダに可視化されるであろう。

10

【0047】

図8の例では、クライアント装置806はハブ702に直接接続され、クライアント装置804及び805は家計ネットワーク816のファブリックを介しハブ702と通信する。図8において、ハブ702はクライアント装置804～806の間のパス上にあると示されていない。なぜなら、ハブ702はクライアント装置804～806にアクセス可能であり、それらにサービスを提供するが、コンテンツ（著作物など）は必ずしもクライアント装置を通過する必要がないためである。

【0048】

クライアント装置804～806は、上述されるように、ライセンス機関に従ってライセンスされてもよい。また、ハブ702は複数のIP又はライセンスされた装置インタフェースを有してもよい。

20

【0049】

図9は、本発明の実施例によるネットワーク登録プロセスを示す。本実施例では、ハブ702は、ISPインタフェース920を介しネットワークサービスプロバイダのハブ910と関連付けされる。ネットワーク登録プロセスの一部として、ハブ702は、それが要求元のクライアント装置を登録することがライセンス機関又はメーカーに許可されていることを示すため、適切なクレデンシャル（証明書ストア）をフェッチしてもよい。

【0050】

クライアント（シンク）装置901及び902からのネットワーク登録に対するリクエストが、ハブ702に対する各自のインタフェース930又は931を通過する。インタフェース920、930及び931は、図7の例に関して上述されたように、ホームネットワークにおいて使用される各種タイプのインタフェースに対応する。従って、インタフェース920、930及び931は、一般に有線又は無線インタフェースとすることが可能であり、より詳細にはイーサネット（登録商標）、Wi-Fiなどのインタフェースとすることが可能である。

30

【0051】

図10は、本発明の一実施例によるローカリゼーションハブにより装置（クライアント装置など）を登録するプロセスを示すフローチャート1000である。図9を参照するに、ステップ1001において、ローカリゼーションハブ702はクライアント装置（クライアント装置901など）から登録リクエストを受け取る。

40

【0052】

ステップ1002において、ハブ702は、“クーリエイントロデューサ”による予めの関連付けなどの上述した各種方法を利用して、要求元のクライアント装置901がハブ702により管理される家計ネットワークのメンバーであると確認する。一実施例では、クライアント装置901が予め共有される同一の秘密を有し、またハブ702と同一のアドレススペースを共有する場合、クライアント装置901が家計ネットワークのメンバーであるということが示され、フローチャート1000がステップ1003に移行する。そうでない場合、フローチャート1000はステップ1004に移行する。

【0053】

ステップ1003において、ハブ702は、それが要求元のクライアント装置901を

50

登録するための機関を有していることを確認する。一実施例では、ハブ702は、装置901がライセンス機関又はメーカーにより発行された適切なクレデンシャルを有することを確認し、要求元のクライアント装置901を登録することができる。一実施例では、ハブ702は、それが要求元のクライアント装置901と同一のライセンス機関により発行されたクレデンシャルを有していることを確認する。他の実施例では、ハブ702は、クーリエントロデューサ又は同様の技術によって許可される自己署名された証明書などのクレデンシャルを有する装置を登録することが可能である。

【0054】

ハブ702は、サーバ、ファイアウォール、ビデオレコーダ、カメラ、ジュークボックスなどのホームネットワーク装置におけるアクセスを許可及び制御するため、クレデンシャルが利用可能となるように、登録された装置にクレデンシャル(限定されるものではないが、X.509証明書及び対称秘密クレデンシャルなど)を発行する。本発明の実施例によると、ハブ702に登録された装置は、同様にハブ702に登録された他の装置により制御されるリソースにアクセスすることができる。これは、ホームネットワークとの密接な関係を確立することが(ネットワーク所有者又はライセンス機関の何れかによって)明示的に許可されていない場合、ホームネットワークへの外部者(ネットワークサービスプロバイダを含む)によるアクセスを効果的に制限する。このような密接な関係は、外部者が制御されたコンテンツを共有することを可能にするであろう(コンテンツのライセンス条項によって許可される場合)。

【0055】

ステップ1004において、クライアント装置901がハブ702により管理される家計ネットワークのメンバーであることが示されていない場合(上記ステップ1002を参照されたい)、あるいはハブ702が要求元のクライアント装置を登録することが許可されていない場合(上記ステップ1003を参照されたい)、登録リクエストは拒絶される。

【0056】

図11は、本発明の一実施例によるハブ(チャイルドハブ)を他のハブ(ペアレントハブ)により登録するプロセスを示すフローチャート1100である。一般に、フローチャート1100のプロセスは、複数のハブを特定の家計ネットワークに関連付けるため実行される。チャイルドハブは、家計ネットワークの複数のハブの1つであってもよく、ペアレントハブは、ルートハブとして指定される家計ネットワークのハブであってもよい。あるいは、ペアレントハブは、図8のISPローカリゼーションハブ810であってもよい。

【0057】

図11のステップ1101において、ペアレントハブは、チャイルドハブから登録リクエストを受け取る。ステップ1102において、ペアレントハブは、要求元のチャイルドハブがペアレントハブにより管理される家計ネットワークのメンバーであることを確認する。一実施例では、ペアレントハブとチャイルドハブが同一のDOCSISケーブルインタフェース又はDSLインタフェースを介し接続されている場合、チャイルドハブは、ペアレントにより登録許可される。他の実施例では、チャイルドハブは、それが適切な認証(クーリエントロデューサからの予め共有された秘密、パス段階など)を利用してIPsec接続などのペアレントハブとの許可されたセキュアな接続を確立する場合、登録可能である。チャイルドハブが登録可能である場合、フローチャート1100はステップ1103に移行する。そうでない場合、フローチャート1100はステップ1104に移行する。

【0058】

ステップ1103において、ペアレントハブは、それが要求元のチャイルドハブを登録する権限を有していることを確認する。例えば、ペアレントハブは、それがライセンス機関又はメーカーにより発行される適切なクレデンシャルを有しているか判断し、要求元のチャイルドハブを登録することが可能である。

【 0 0 5 9 】

ステップ 1 1 0 4 において、要求元のチャイルドハブがペアレントハブにより管理される家計ネットワークのメンバーであることが示されていない場合（上記ステップ 1 1 0 2 を参照されたい）、あるいはペアレントハブが要求元のチャイルドハブを登録することが許可されていない場合（上記ステップ 1 1 0 3 を参照されたい）、登録リクエストは拒絶される。

【 0 0 6 0 】

上記プロセスの完了後、ホームネットワークがインターネットから切断される場合、例えば、ホームネットワーク（クライアント）装置はサービスプロバイダのハブ（図 8 のハブ 8 1 0 など）に従属しない。なぜなら、ハブ 8 1 0 は家計ハブ（図 8 のハブ 7 0 2 など）に権限を委任しているためである。従って、装置は、当該サービスプロバイダのインタフェースがダウンし、装置がサービスプロバイダに関連付けされていない他のリンクを介しインターネットにアクセスしているときでさえ、それがサービスプロバイダにより登録されていることを示す証明書を提供することが可能である。これは、ホームネットワーク上にハブを有するための 1 つの利点である。

【 0 0 6 1 】

フローチャート 1 0 0 0 及び 1 1 0 0 において具体的なステップが記載されているが（それぞれ図 1 0 及び 1 1 ）、このようなステップは一例である。すなわち、本発明の実施例は、フローチャート 1 0 0 0 及び 1 1 0 0 に記載されたステップの変形又は他の（追加的な）各種ステップを実行するのに適している。フローチャート 1 0 0 0 及び 1 1 0 0 の各ステップが提供されるものと異なる順序により実行されてもよく、フローチャート 1 0 0 0 及び 1 1 0 0 のステップの必ずしもすべてが実行されなくてもよいということは理解されるであろう。

【 0 0 6 2 】

すなわち、本発明の実施例によると、ハブは装置（又は他のハブ）とネットワーク（具体的には、家計又はホームネットワーク）とを関連付ける。ハブはホームネットワークに付属されてもよく、又はネットワークサービスプロバイダ装置に実現されてもよい。すなわち、クライアント装置（メディアプレーヤーなど）は、家計ネットワーク上のハブにより登録可能であり、又は装置はサービスプロバイダにより操作されるハブにより直接登録されてもよい。

【 0 0 6 3 】

ネットワークとの関連付け（登録）は、ハブ又はネットワーク装置（ネットワーク娯楽装置など）がライセンスされたコンテンツ（映画の著作物など）を受信することが許可されている加入者のネットワークに属するものとして特定されることを可能にする。装置に固有のアクセス制御又はコンテンツに固有のアクセス制御に着目した従来技術と対照的に、本発明による実施例は、ライセンスされたデータへのアクセスを受け付けるための条件としてネットワーク位置又はネットワーク関連付けを利用する。これが各種ライセンス機関により使用される多くのプロトコル及びアルゴリズムに関して実現されることは重要である。

【 0 0 6 4 】

[ハブにおける D R M ローカーリゼーションスキームのプロキシートランスクリプション]
 図 7 を参照するに、本発明は、図 7 の 1 つのインタフェースの他に対する D R M ローカーリゼーションを“トランスクリプ（transcribe）”するためのプロキシートとして動作可能である。例えば、D T C P / I P インタフェース 6 0 6 を介したやりとりは、W A N I P インタフェース 7 0 4 との間でトランスクリプすることができる。このようなトランスクリプションは、D T C P などを管理するライセンス機関（D T L A ）が、I P インタフェースを介し D T C P / I P コンテンツをハブが出力することを許可している場合に限って正当に実行可能であり、それは、往復時間及びホップカウントを制限する D T C P / I P 方法と異なってローカーライズされる。D T C P / I P は、そのソース及びシンクのためのローカーリゼーションスキームを有し、出力プロトコルは適切なロカ

10

20

30

40

50

リゼーション方法を有する必要がある。本発明は、ネットワークサービスクレデンシャルを利用してホームネットワークをネットワークサービスにローカライズする。一実施例では、プロトコルは、ネットワークサービスクレデンシャルを利用した I P s e c A u t h e n t i c a t i o n H e a d e r (A H) プロトコルである。D T C P / I P 及び A H フローをトランスクリライブするため、ハブはキー管理に参加し、ライセンスされているデータのための解読キーへのアクセスを制御する。

【 0 0 6 5 】

D T C P / I P や O M A D R M 2 などのライセンスされたシステムは、ライセンスされたデータを当該データへのアクセスを制限する手段として暗号化する。これらのライセンスされたシステムは、データに対する解読キーを管理及び確立するためのキー管理プロ
10
トコルを有する。エンドポイント装置は、あるアイデンティティを認証し、それがキーを受け取ることが許可されていることを証明する。それは“認証キー確立(AKE)”と通常呼ばれている。

【 0 0 6 6 】

D T C P / I P 及び他のライセンスされたシステムは、ライセンス機関が許可された装置に発行するクレデンシャルを使用して A K E を実行する。他の何れかの証明機関(CA)又は公開鍵インフラストラクチャ(PKI)について、ライセンス機関は、装置の公開鍵又は名前により装置を特定するクレデンシャルを署名する。装置は、ライセンスされたデータのソースをクレデンシャルに提示する。このソースは、平文キーへのアクセスを付与する条件として有効なクレデンシャルを要求する。装置は、ライセンスされたデータ(20
娯楽コンテンツなど)を受け付け、解読キーへのアクセスを取得するためのその認証を証明するため、クレデンシャルを提供する。一部のケースでは、認証判定は、関連する機関がクレデンシャルを発行し、その後当該クレデンシャルを失効していないことを保証するため、デジタル署名の単一のチェックから構成される。他のケースでは、ライセンスされたシステムは、M i c r o s o f t D R M 1 0 及び O M A D R M 2 と同様に、権利の詳細への準拠に基づき複雑な認証を使用する。本発明は、上述されたように、コンテンツ及び装置をローカライズすることを所望する M i c r o s o f t 及び O M A D R M などの複雑な認証 D R M システムに有用である。

【 0 0 6 7 】

D T C P / I P システムはまた、ネットワークローカリゼーションが D T C P / I P 処理をワイドエリアに拡張する効果的な手段であるため、本発明の利用から恩恵を受けることが可能である。本発明の実施例は、モバイル装置がホームネットワーク上のその他の D T C P / I P 装置に対しローカルであることを保証しながら、ハブを使用してワイドエリアに D T C P / I P 処理を拡張する。これは、モバイル装置が D T C P / I P プロキシの X . 5 0 9 レジスタなどホームネットワークにより以前に登録されているという事実から生じるものである(例えば、図2と同様に)。
30

【 0 0 6 8 】

図 1 2 及び 1 3 は、本発明の実施例によるソース 1 2 1 0 からシンク 1 2 4 0 へのライセンスされたコンテンツの配信パスを示す。キー管理メッセージが、パスのすべて又は一部を介し送信される。1以上のハブ装置(ゲートウェイ 1 2 2 0)は、ソース 1 2 1 0 とシンク 1 2 4 0 とを分離してもよい。ローカリゼーションゲートウェイとして動作するハブは、2つのローカリゼーションスキームの間の接続を代理する。図 1 2 の例では、プロキシ 1 2 3 0 は、シンクゲートウェイの後方にあり、一実施例ではプライベートなホームネットワークであるシンクのネットワーク上にある。ゲートウェイ 1 2 2 0 及びプロキシ 1 2 3 0 は、同一の物理装置と一緒に配置可能な論理機能である。(例えば、プロキシ 1 2 3 0 は、シンクのゲートウェイ 1 2 2 0 に統合されてもよい。)
40

図 1 3 の例では、プロキシ 1 2 3 5 は、ソースのゲートウェイの後方にあり、ソースのネットワーク上にある。ゲートウェイ 1 2 2 5 とプロキシ 1 2 3 5 は、同一の物理装置と一緒に配置可能な論理機能である。(例えば、プロキシ 1 2 3 5 は、シンクのゲートウェイ 1 2 2 5 に統合されてもよい。)
50

図13を参照するに、シンク1240は、ソース1210とのやりとりを開始し、シンク1240がアクセスすることを求めているライセンスされているコンテンツ(データ)を有する。シンク1240が認証リクエストを発行する前のある時点で、又はシンク1240からの第1メッセージに続いて、プロキシー1235はソース1210とのやりとりを実行する。認証やりとりの期間中、プロキシー1235はネットワークサービスクレデンシャルを利用して自らを明らかにする。ソース1210がプロキシー1235を認証することが可能である場合、それはプロキシー1235のアクセス権限をチェックする。一実施例では、アクセス制御リストが署名を有効にするため使用される。(例えば、ソース1210は、プロキシー1235にキーをダウンロードする前に、1又はいくつかの署名検証を実行する。)しかしながら、このやりとりは、OMA DRM 2.0について説明されたように、より多くの情報のより多くのチェックを含むことが可能である。

10

【0069】

上述されたやりとりの目的は、解読キーを取得することであるが、プロキシー1235とシンク1240との間のプロトコル交換は、プロキシー1235とソース1210との間のものとは異なる可能性がある。一実施例では、プロキシー1235は、シンク1240に対しD T C P / I Pを実行し、ソース1210に対しI P s e c A HによるI K Eなどの他のプロトコルを実行する。他の実施例では、ソース1210及びプロキシー1235は、R F C 3 3 9 4キーラップ(OMA DRM 2.0により使用されるような)などのファイル暗号化及び認証プロトコルを使用するが、プロキシー1235は、シンク1240に対しD T C P / I Pを実行する。プロキシーがキーを取得すると、ライセンス機

20

【0070】

ライセンス機関はプロキシー1235に対しキーアクセス制御機能のオフロード(o f f l o a d)を認めないケースがあるかもしれない。他の実施例では、図13を参照するに、プロキシー1235は、プロキシー1235によりプロキシーされる装置に対しA K Eメッセージを単に中継する。プロキシーは、そのネットワークサービスクレデンシャルに基づき、装置及びコンテンツをローカライズするサービスを提供する。このような実施例では、プロキシーはまたシンクのネットワーク(それがシンク1240を代理するとき)又はソースのネットワーク(それがソース1210を代理するとき)からのリモート

30

【0071】

他の実施例では、図13をさらに参照するに、プロキシー1235は、プロキシー1235が特定のライセンス機関によってそうすることが許可されているとき、キーを受動的に取得する。このような“マン・イン・ザ・ミドル(m a n - i n - t h e - m i d d l e)”の実施例では、プロキシー1235は、平文キーを取得するための方法としてソース1210とシンク1240との間でメッセージを変更する。“マン・イン・ザ・ミドル”攻撃と対照的に、ここでの“マン・イン・ザ・ミドル”は正当なものである(プロキシー1235が関連する機関によってマン・イン・ザ・ミドルとして機能することが許可されているとき)。従って、本発明の実施例によると、プロキシーは他の装置(代理されている装置など)のために認証されたキー交換を完了させることが可能である。

40

【0072】

図14は、本発明の一実施例によるローカルエリアネットワーク(L A N)又は複数のL A Nから構成されるネットワーク1400(プライベート、ホームネットワークなど)のブロック図である。図14の例では、L A N 1 4 0 0は、メディアサーバ(ソース)1410と、メディアレンダラ(シンク)1420と、ゲートウェイ1430(レジデンシャルゲートウェイであってもよい)とを有する。シンク1420は、例えば、セットトップボックス又はデジタルメディアアダプタ(D M A)であってもよい。

50

【 0 0 7 3 】

一実施例では、ソース1410、シンク1420及びゲートウェイ1430は、ホームネットワークに登録され、上述されるように、クレデンシャルが発行される(上記図1~5に関する説明を参照されたい)。ホームネットワークの何れかの装置が登録を管理することが可能であり、一実施例では、登録はゲートウェイ1430により実行され、それはネットワークサービスクレデンシャルの登録機関として機能し、 dongle、パズフレーズ又は他の手段に関する予め共有されている秘密を利用するなど、ある物理世界のアクションを介し装置の登録をローカライズする。

【 0 0 7 4 】

一実施例では、ゲートウェイ1430は、上述したようなLAN若しくは複数のLANから構成されるホームネットワークとワイドエリアネットワーク(WAN)との間の境界とインタフェースとの両方として機能することに加えて、QoS(Quality-of-Service)スキーム及びコンテンツの転送のためのインタフェースとしてサービスを提供する。各種実施例では、ゲートウェイ1430は、ルータ及びブロードバンドモデムを搭載し、複数のタイプのホームネットワークメディア(IEEE1402.11、10/100イーサネット(登録商標)など)の使用をサポートすることができる。ある実施例では、ネットワークサービスプロバイダは、ゲートウェイ1430をリモート管理する。すなわち、ゲートウェイ1430のローカリゼーション及びプロキシ機能がサービスプロバイダに可視化され、サービスプロバイダは、コンフィギュレーションファイルをインストールすることが可能であるか、又はゲートウェイ1430のパラメータを変更することが可能である。ゲートウェイ1430が特定の特徴及び機能を有するものとして説明されてきたが、本発明はそのような特徴及び機能を有する装置に限定されるものではない。

【 0 0 7 5 】

一般に、ゲートウェイ1430は、LAN1400とワイドエリアネットワーク(インターネットなど)とを接続する。ゲートウェイ1430は、一方のサイドではWANとのブロードバンド接続を提供し、LANサイドではホームネットワーク装置へのアクセスを提供する。ゲートウェイ1430におけるネットワークアドレス変換(NAT)の存在は、パブリックIPアドレス(WANサイド)とプライベートIPアドレススペース(LANサイド)との間の境界を提供する。

【 0 0 7 6 】

図14の例では、シンク1420は、シンク1420がソース1410からコンテンツ(データ)アイテムを受信することが許可されることを確立するため、自らをソース1410に対して認証する。異なる機能が認証及び許可のために利用可能である。上述されるように、一実施例では、シンク1420が登録され、シンク1420を認証及び許可するのに使用されるクレデンシャルが発行される。一実施例では、コンテンツはDTCPIPを利用してLAN1400内に送信される。

【 0 0 7 7 】

図15及び16は、本発明の実施例によるLAN1400(ホームネットワークなど)とWAN1500(インターネットなどのブロードバンドネットワークなど)のブロック図である。図15及び16のネットワークは、上述された図12及び13のシステムと類似している。

【 0 0 7 8 】

まず図15を参照するに、ゲートウェイ1430は、LAN1400の外部にあるWANベースメディアサーバ(ソース)1540をソースとするコンテンツのプロキシシンクとして機能するハブ702を有する。また、ゲートウェイ1430は、LAN1400内にあるシンク1420のプロキシソースとして機能する。WANベースソース1540からのコンテンツは、DRMスキーム(Microsoft DRM10など)に従って転送されてもよい。これにより、ゲートウェイ1430は、WANベースローカリゼーションスキームからLAN1400により使用されているローカリゼーション方法(DT

10

20

30

40

50

CP/IPなど)に変換するため、ローカリゼーション方法のDRM“トランスクリプション”を実行する。ある実施例では、WANベースローカリゼーションは、ネットワークサービスクレデンシャルを利用し、ゲートウェイ/ハブは、WAN IPインタフェース上でこのクレデンシャルを維持し、DTCP/IP装置とのLANインタフェースがDTCP/IPローカリゼーション(例えば、最大で7ミリ秒及び3以下のホップのパケット“Time To Live”など)に準拠していることを保証する。その後、シンク1420は、DTCP/IPからコンテンツを解読し、当該コンテンツを再生する(視覚的又は聴覚的)。一実施例では、ゲートウェイ1430は、コンテンツを解読しない。

【0079】

図15の例では、シンク1420は、ゲートウェイ1430に対し自らを認証し、ゲートウェイ1430は、WANベースソース1540に対し自らを認証する。認証及び許可について、異なる機構が利用可能である。一実施例では、シンク1420及びゲートウェイ1430は、上述されるように秘匿化される。WANベースソース1540はまた、LAN1400により登録されてもよく、適切に秘匿化されてもよい。例えば、ソース1540は、ホームネットワークのメンバーであるモバイル装置であってもよいが、ホームの外部に一時的に転送されている。

【0080】

次に図16を参照するに、ゲートウェイ1430は、LAN1400内から(ソース1410などから)のコンテンツのためのプロキシシンクとして機能する。ゲートウェイ1430はまた、LAN1400の外部にあるメディアレンダラ(シンク)1640のプロキシソースとして機能する。

【0081】

図16の例では、ゲートウェイ1430は、ソース1410に対し自らを認証し、シンク1640は、ゲートウェイ1430に対し自らを認証する。一実施例では、ソース1410とゲートウェイ1430は、上述されたように秘匿化される。シンク1640はまたLAN1400により登録されてもよく、適切に秘匿化されてもよい。例えば、シンク1640は、ホームネットワークのメンバーであるモバイル装置であってもよいが、ホームの外部に一時的に転送されている。

【0082】

しかしながら、LAN1400内のコンテンツは、WAN1500上で機能しないDTCP/IPに従って転送される。このため、ゲートウェイ1430は、DTCP/IPローカリゼーションから、シンク1640により使用され、WAN1500上のアクセスを許可するのに利用可能なローカリゼーションスキームに変換するため、ローカリゼーションスキームを実行する。従って、本発明の実施例によると、DTCP/IPによりコピープロテクトされたコンテンツアイテムのみが、ゲートウェイ1430まで到達する。その後、ゲートウェイ1430は、コンテンツアイテムをWAN1500を介しシンク1640に転送するのに適したフォーマットにコンテンツをトランスクリプト(transcript)する。一実施例では、当該フォーマットはIPsec Authentication Header(AH)プロトコルによるDTCP/IPメッセージのシンプルなカプセル化である。

【0083】

一般に、LAN1400上のコンテンツアイテムは、DTCP/IPスキームを利用して“ラップ”される。一実施例では、ゲートウェイ1430は、コンテンツアイテムを“ラップ解除”し、その後、それをLAN1400の外部で利用可能なフォーマット(DTCP/IP以外のスキーム)に“再ラップ”する。他の実施例では、ゲートウェイ1430は、LAN1400を介し受信したメッセージをIPsec AHなどの他のプロトコルに“カプセル化”し、WAN900に転送される。WAN1500からのメッセージは、“カプセル解除”され、LAN1400に転送される。これらのスキームは、ネットワークセキュリティ技術の知識のある人には周知である。後者のスキームは、ゲートウェイ1430がコンテンツキーにアクセスすることを要しないが、前者のスキームはそれを要

10

20

30

40

50

する。両方の実施例が、異なる2つのローカリゼーションドメイン上の装置を代理するローカリゼーションハブにおいて本発明によりサポートされる。

【0084】

ゲートウェイ1430はLAN1400の他の装置（シンク及びソースなど）から独立した要素として記載されているが、ゲートウェイ1430により提供される機能は、LAN1400の何れかの装置上で実現可能である。すなわち、例えば、LAN1400上のソース又はシンク装置は、ソース又はシンクとして機能し、またゲートウェイ装置として機能する二重の機能を提供することが可能である。

【0085】

図17は、本発明の一実施例によるコンテンツの配信を管理する方法のフローチャート1700である。フローチャート1700に具体的なステップが開示されているが、このようなステップは一例である。すなわち、本発明の実施例はフローチャート1700に記載されたステップの変形又は他の（追加的な）各種ステップを実行するのに適している。フローチャート1700の各ステップは提示されている順序とは異なる順序により実行可能であり、フローチャート1700のすべてのステップが必ずしも実行される必要はないということが理解される。一実施例では、フローチャート1700はゲートウェイ（図15及び16のゲートウェイ1430など）上で実現される。

10

【0086】

図17のステップ1710では、一実施例では、コンテンツアイテムに対するリクエストがシンク装置から受信される。当該リクエストは、WAN（インターネットなど）を介し送信される。コンテンツアイテムは、LAN上に配置される。LAN内のコンテンツアイテムの配信は、コンテンツアイテムがLANの外部に配信されることを防ぐ第1のローカリゼーション方法及びプロトコル（DTCIP/IPなど）を利用する。

20

【0087】

ステップ1720において、要求されたコンテンツアイテムに対して、ゲートウェイは第1のローカリゼーション方法及びプロトコルを第2のローカリゼーション方法及びプロトコルに変換する。このローカリゼーション方法は、装置をネットワーク装置に関連付ける登録のための手順とネットワークサービスクレデンシャルである。ローカリゼーションプロトコルは、WAN又はLANを介した転送を最適化するため、コンテンツをカプセル化、ラップ又はラップ解除する。その後、コンテンツアイテムは、第2ローカリゼーション方法及びプロトコルに従ってシンク装置に転送可能である。一実施例では、シンク装置は、シンク装置をLANに拘束又はバインド（bind）するクレデンシャルを利用し、ネットワークにローカライズされるコンテンツを受信することが許可されていることを示すことにより、自らを認証する。

30

【0088】

従って、本発明の実施例は、“モビリティ（mobility）”（すなわち、個人が各自の自宅から自らが所有するホームベースコンテンツにアクセスする能力）と、“アフィニティ（affinity）”（友人、家族又は他人に家計にライセンスされているコンテンツへのアクセスを可能にすること）と呼ばれる問題についての消費者及び産業の懸念を解消することに役立つ。本発明の利用を通じて、ホームネットワーク内からのローカルコンテンツが、家計ベースローカリゼーション制約に違反することなく、ホームネットワーク外の許可された装置に許可及び転送することができる（例えば、データが家計装置に厳格にライセンスされているときなど）。

40

【0089】

本発明の利用を通じて、ホームネットワーク外からのリモートコンテンツは、ホームネットワークにより登録されている装置に許可及び転送することが可能である。本発明は、装置が家計に関連付けられ、他の何れにも（又は他のいくつかなど）関連付けされていないというローカリゼーション保証を提供する。レジデンシャルゲートウェイなどの装置が、このローカリゼーション保証を提供する。

【0090】

50

要約すると、本記載はローカルエリアネットワーク（LAN）上のソース装置にあるコンテンツの配信を可能にする方法及び装置を開示した。LANとワイドエリアネットワーク（WAN）との間のゲートウェイは、シンク装置からコンテンツのインスタンスに対するリクエストを受信する。当該リクエストは、WANを介し送信される。LAN内のコンテンツアイテムの配信は、当該コンテンツアイテムがLAN外に配信されることを防ぐ第1のデジタル著作権管理（DRM）プロトコルを利用する。当該コンテンツアイテムについて、ゲートウェイは、第1DRMプロトコルをWANを介しコンテンツを送信するのに利用可能な第2DRMプロトコルに変換する。その後、コンテンツアイテムは、第2DRMプロトコルに従ってシンク装置に転送することが可能である。

【0091】

10

要約すると、本記載はネットワーク上のサービスへのアクセスを制御するための方法及び装置を開示した。クレデンシャルが、装置に提供される。このクレデンシャルは、装置がネットワークに登録されていることを示す。クレデンシャルは、装置上の不揮発性メモリに格納される。クレデンシャルは、装置をネットワークに拘束又はバインド（bind）し、装置が他のネットワークにアクセスすることを防ぐ。装置はクレデンシャルをプロバイダに提示し、プロバイダはクレデンシャルを用いて当該装置を認証及び許可する。許可されると、装置にはサービスへのアクセスが与えられる。

【0092】

本発明の実施例が説明された。本発明は特定の実施例により説明されたが、本発明はこのような実施例により限定されると解釈されるべきではなく、以下の請求項に従って解釈されるべきであるということが理解されるべきである。

20

【図面の簡単な説明】

【0093】

【図1】図1は、本発明の実施例によるネットワークのブロック図である。

【図2】図2は、本発明の実施例によるローカリゼーションハブにより登録されるネットワーク装置の状態遷移図である。

【図3】図3は、本発明の実施例によるネットワークを介しデータへのアクセスをリクエストするネットワーク装置のタイプ（家計、モバイル、ピジター又はフォーリンなど）を決定するのに利用可能な論理テーブルである。

【図4】図4は、本発明の実施例によるローカリゼーションハブにより登録されるネットワーク装置（ソース及びシンク）、家計ネットワーク上のハブ及びサービスプロバイダにおけるハブを示すブロック図である。

30

【図5】図5は、本発明の実施例によるネットワーク装置を秘匿化する方法のフローチャートである。

【図6】図6は、本発明の実施例が実現可能な装置のブロック図である。

【図7】図7は、本発明の一実施例によるローカリゼーションハブの概略図である。

【図8】図8は、本発明の実施例によるローカリゼーションハブの階層的ネットワークのブロック図である。

【図9】図9は、本発明の実施例によるエンドシステム装置とローカリゼーションハブとの間の物理的及び論理的インタフェースを介したネットワーク登録プロセスのデータフロー図である。

40

【図10】図10は、本発明の一実施例によるローカリゼーションハブにより装置を登録するプロセスを示すフローチャートである。

【図11】図11は、本発明の一実施例による第2ローカリゼーションハブによりローカリゼーションハブを登録するプロセスを示すフローチャートである。

【図12】図12は、本発明の実施例によるローカリゼーションプロキシーコンフィギュレーションにおけるローカリゼーションハブを示すブロック図である。

【図13】図13は、本発明の実施例によるローカリゼーションプロキシーコンフィギュレーションにおけるローカリゼーションハブを示すブロック図である。

【図14】図14は、本発明の一実施例によるローカライズされたネットワークのブロッ

50

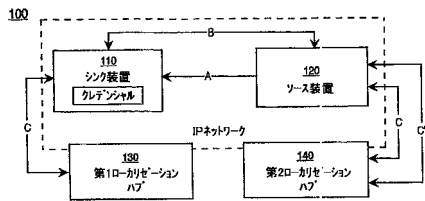
ク図である。

【図15】図15は、本発明の実施例によるシンク装置及びソース装置に対するローカライズされた制御フローを示すブロック図である。

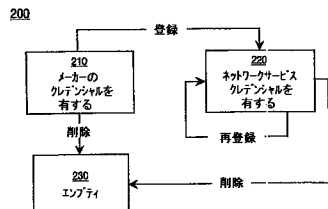
【図16】図16は、本発明の実施例によるシンク装置及びソース装置に対するローカライズされた制御フローを示すブロック図である。

【図17】図17は、本発明の一実施例によるコンテンツの配信を管理する方法のフローチャートである。

【図1】



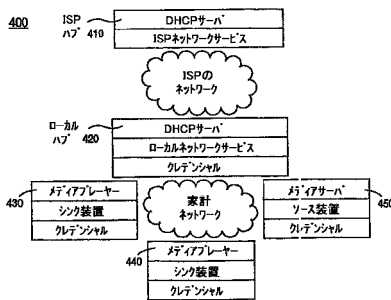
【図2】



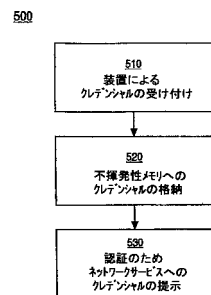
【図3】

	DHCPベースネットワークサービス	
	装置と同一のサブネット	装置と同一のクレデンシャル
家計装置	TRUE	TRUE
モバイル装置	FALSE	TRUE
ビジネス装置	TRUE	FALSE
フォーリン装置	FALSE	FALSE

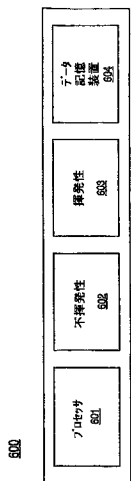
【図4】



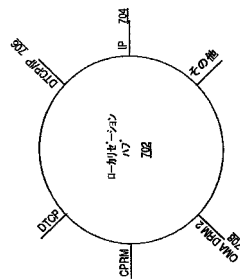
【図5】



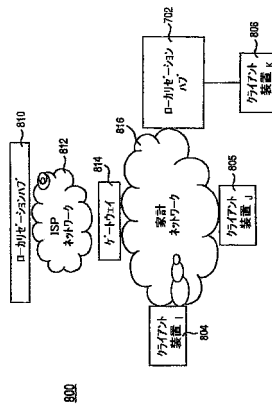
【図6】



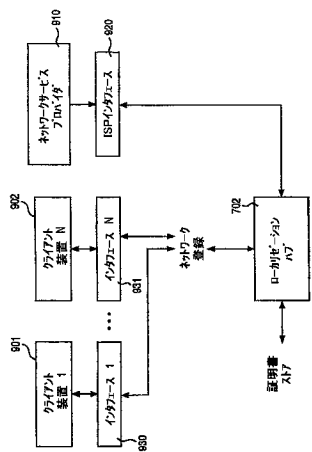
【図7】



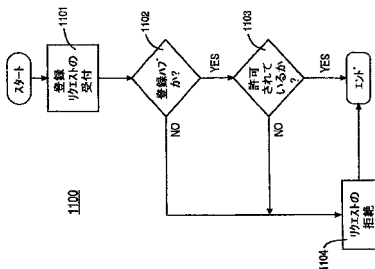
【図8】



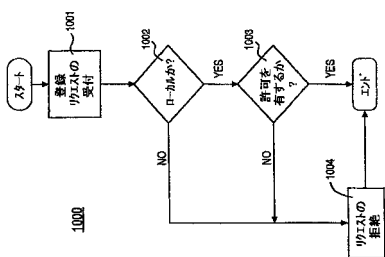
【図9】



【図11】



【図10】



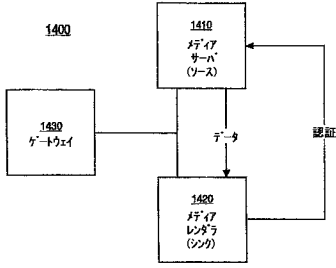
【図12】



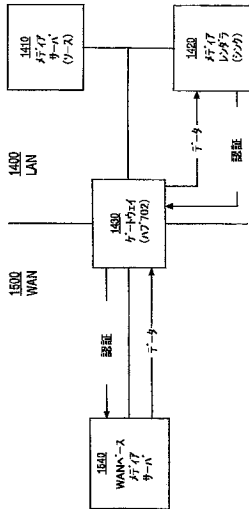
【図13】



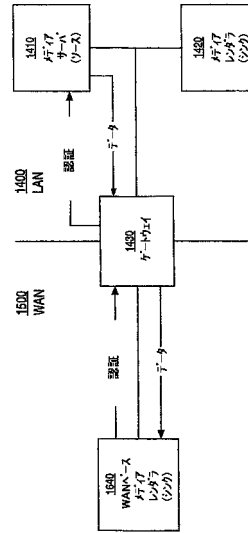
【 14 】



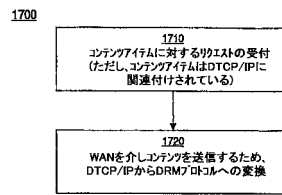
【 15 】



【 16 】



【 17 】



フロントページの続き

- (31)優先権主張番号 11/260,531
(32)優先日 平成17年10月26日(2005.10.26)
(33)優先権主張国 米国(US)

前置審査

- (72)発明者 フオタリ, アレン, ジェイ
アメリカ合衆国, カリフォルニア州 92841-1631, ガーデン・グローヴ, ヴィシリア・
ストリート 11245

審査官 戸島 弘詩

- (56)参考文献 特開2004-015495(JP, A)
特開2002-278935(JP, A)
特開2003-218852(JP, A)
特表2003-518283(JP, A)
米国特許出願公開第2005/0228874(US, A1)
米国特許第07533258(US, B1)
米国特許第07114070(US, B1)
特開2004-180020(JP, A)
国際公開第03/092264(WO, A1)
特開2004-206158(JP, A)
特開平11-088403(JP, A)
特表2005-524163(JP, A)
特開2003-271487(JP, A)
米国特許出願公開第2004/0168062(US, A1)
米国特許第06675208(US, B1)
米国特許第06065120(US, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F21/00-21/24
G09C1/00-5/00
H04K1/00
H04L9/00
H04N7/10,7/14-7/173,7/20-7/22
H04L12/46
H04K12/28